

# 強度行動障害に係る実態調査結果

令和 8 年 (2026 年) 3 月

佐賀県

## 目次

目的	2
方法	2
調査日	
調査方法	
調査内容	
結果	3
①市町のサービス支給について	3
②精神科病院への入院状況について	4
③相談支援事業所では対応されている中での課題について	4
④特別支援学校の状況について	5

## 目的

佐賀県内の強度行動障害の状態にある方の実数や生活状況等の調査を実施することで、当事者及び御家族の実態を把握し、今後、佐賀県が実施する強度行動障害に係る施策の基礎資料とする。

## 方法

**調査日:**令和7年11月～令和8年2月

### 調査方法:

市町…20の市町に対し、フォームでの回答を県より依頼

精神科病院…18施設に対し、フォームでの回答を県より依頼

相談支援事業所…127の事業所へ事例の情報提供を依頼し、13の事業所から回答

特別支援学校…10の特別支援学校に対し、保護者の同意を得たケース(762件)に対し、日常関わりのある教員によるフォームでの回答を県より依頼

### 調査内容:

強度行動障害の状態像の基準として行動関連項目10点以上、または強度行動障害判定基準20点以上(あるいは10点以上)である方についての該当人数を回答してもらった。

さらに各調査先においては、市町でのサービス利用状況、精神科病院に入院されている方の対応状況、相談支援事業所に対応されている事例の中での課題、そして特別支援学校で保護者同意の上で教員から回答を得た児童生徒の状況や家族・教職員の考える課題について、回答をしてもらった。

## 結果

### ①市町のサービス支給状況について

下記の(1)～(8)に該当する方(18歳以上)の人数をそれぞれ教えてください

	項目	人数
(1)	行動援護の支給決定を受けている方の人数	191
(2)	重度訪問介護の支給決定を受けており、障害支援区分の認定調査項目のうち行動関連項目(12項目)の合計点数が10点以上の方	7
(3)	重度障害者等包括支援の支給決定を受けており、行動関連項目(12項目)の合計点数が10点以上の方	6
(4)	施設入所支援の支給決定を受けており、重度障害者支援加算(Ⅱ)の算定を受けている方	340
(5)	生活介護の支給決定を受けており、重度障害者支援加算の算定を受けている方	620
(6)	共同生活援助の支給決定を受けており、重度障害者支援加算の算定を受けている方のうち、行動関連項目(12項目)の合計点数が10点以上の方	134
(7)	短期入所の支給決定を受けており、重度障害者支援加算の算定を受けている方のうち、行動関連項目(12項目)の合計点数が10点以上の方	199
(8)	(1)～(7)のいずれかに該当する障害者の数(重複除く)	840
	上記のうち療育手帳を取得している人数	760

下記の(1)～(6)に該当する障害児(18歳未満)の人数をそれぞれ教えてください

	項目	人数
障害児 通所 支援	(1)児童発達支援の支給決定を受けており、「強度行動障害関連の判定基準」の強度行動障害児判定基準が20点以上の方	13
	(2)放課後等デイサービスの支給決定を受けており、「強度行動障害関連の判定基準」の強度行動障害児判定基準が20点以上の方	70
	(3)保育所等訪問支援の支給決定を受けており、「強度行動障害関連の判定基準」の強度行動障害児判定基準が20点以上の方	8
障害児 入所 支援	(4)障害児施設入所の支給決定を受けており、「強度行動障害関連の判定基準」の強度行動障害児判定基準が20点以上の方	2
	(5)短期入所の支給決定を受けており、強度行動障害加算の算定を受けている方	21
(6)	(1)～(5)のいずれかに該当する障害者の数(重複除く)	86
	上記のうち療育手帳を取得している人の人数	53

## ②精神科病院への入院状況について

11月1日時点で入院している方について、強度行動障害の状態にあると思われる方のうち、下記の(1)～(4)に該当する18歳以上の方の人数を教えてください

項目	合計	男性	女性
(1) 行動障害関連の障害福祉サービスを受けている方(行動援護、重度訪問介護、もしくは短期入所、施設入所支援、共同生活援助や生活介護の重度障害者支援加算)	100	64	36
(2) 自力立位が可能であり、かつ「強度行動障害関連の判定基準」の行動関連項目(12項目)の合計点数が10点以上の方(ただし(1)に該当する方を除く)	9	3	6
(3) 行動関連項目(12項目)の合計点数が18点以上の人数	76	48	28
(4) 個室隔離を行っている人数	44	24	20
(5) 身体拘束を行っている人数	60	39	21

11月1日時点で入院している方について、強度行動障害の状態にあると思われる方のうち、下記の(1)～(4)に該当する18歳未満の方の人数を教えてください

項目	合計	男性	女性
(1) 行動障害関連の障害福祉サービスを受けている方(行動援護、重度訪問介護、もしくは短期入所、障害児入所支援、児童発達支援や放課後等デイサービス等の強度行動障害児支援加算など)	5	4	1
(2) 自力立位が可能であり、かつ「強度行動障害関連の判定基準」の強度行動障害児判定基準の合計点数が20点以上の方(ただし(1)に該当する方を除く)	1	0	1
(3) 個室隔離をおこなっている人数	6	4	2
(4) 身体拘束をおこなっている人数	1	0	1

## ③相談支援事業所での対応されている中での課題について

強度行動障害の状態にある方(本人)や家族が抱えている課題(困りごと)を教えてください。

回答いただいた事例は、合わせて35ケースであった。対象者は男性が27名で最も多かった。年齢層は18～39歳が中心であった。学齢期および40～50代の事例も一定数確認された。

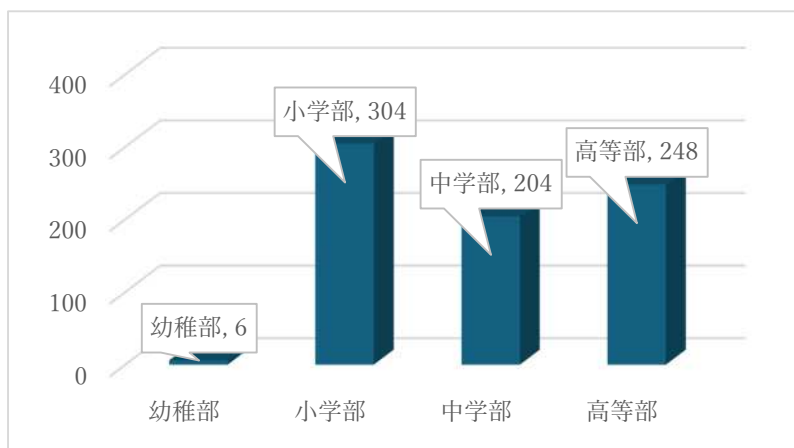
また自由記述からは、家族負担・就労制約、受け入れ先や地域資源の不足、他害・自傷・破壊行為等の行動特性、行政・制度運用上の課題といったテーマが抽出された。

#### ④特別支援学校の状況について

調査の実施に同意いただいたお子様について、担任の先生より【設問1】～【設問8】に教えてください

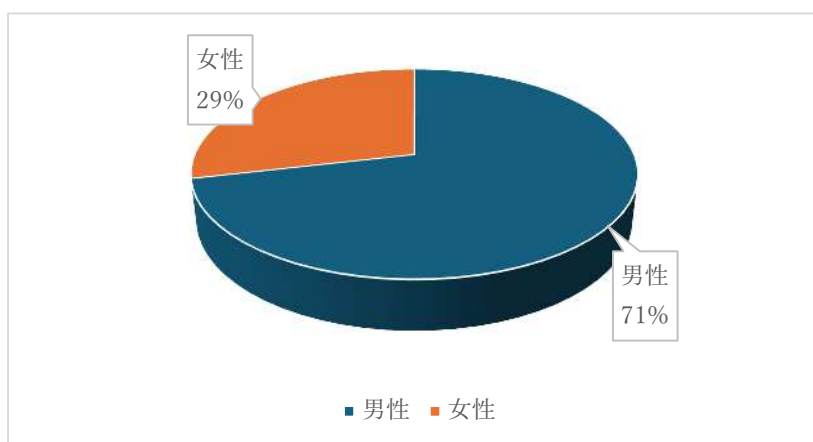
設問1：回答のあった児童生徒の人数

区分	人数
幼稚部	6
小学部	304
中学部	204
高等部	248



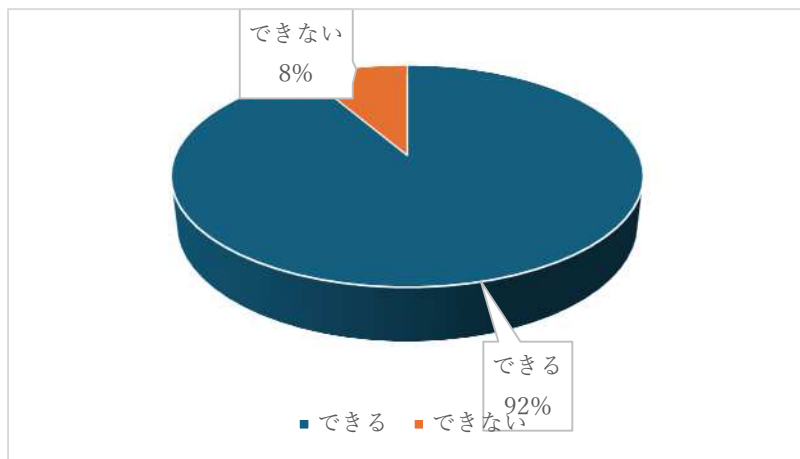
設問2：性別の内訳

性別	人数
男性	543
女性	218



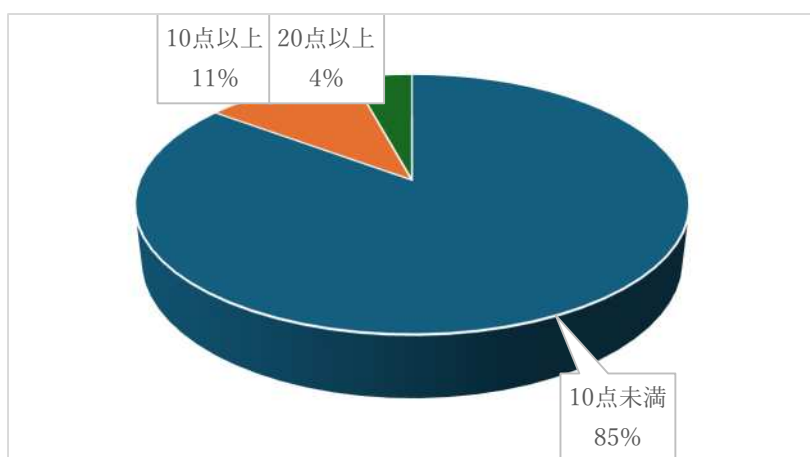
設問3:ひとりで立つことができる

	人数
できる	698
できない	64



設問4:チェックされた項目を判定基準(睡眠に関する項目を除く)として合計した点数

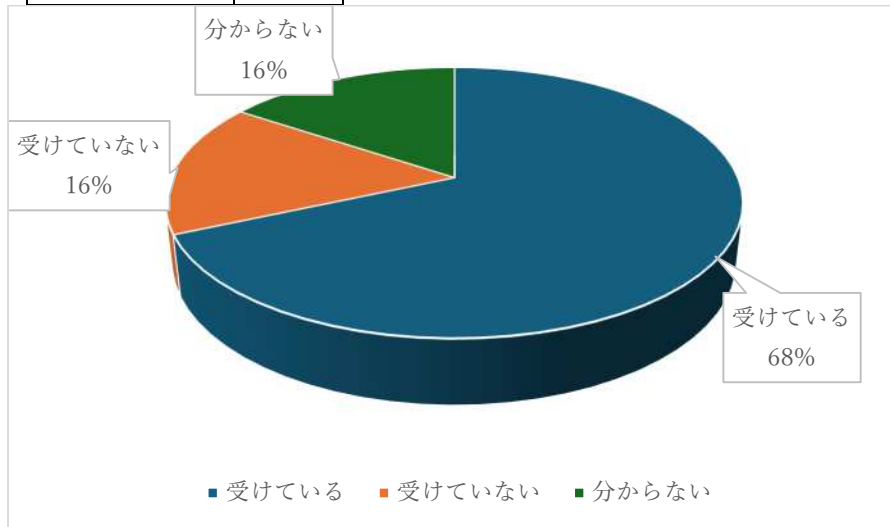
得点	該当する人数
10点未満	649
10点以上	81
20点以上	32



※判定基準の項目について、普段関わっておられる教員の視点からチェックしていただいた。あわせて、今回の質問項目については「睡眠障害」に関する質問について盛り込んでいないため、あくまで参考値として判定基準の合計得点を算出した。

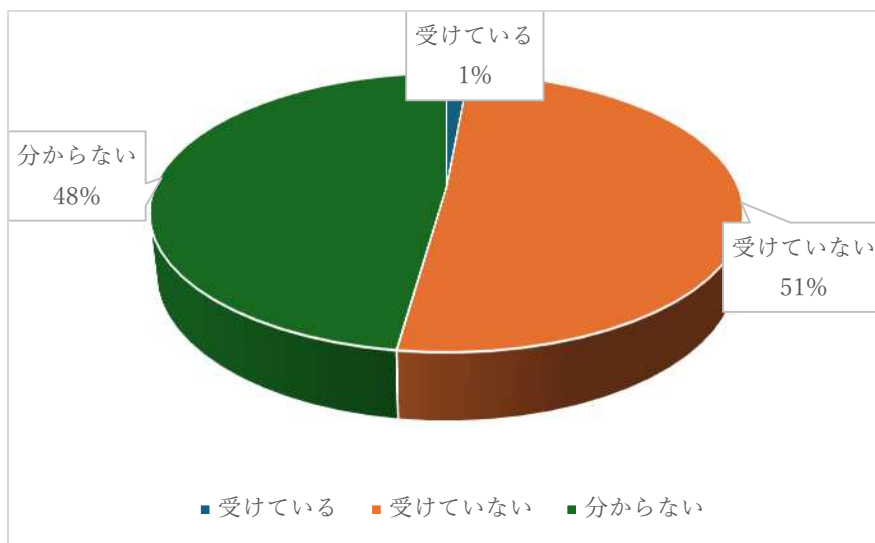
設問5:放課後等デイ/障害児施設入所の人数(支給決定)

	件数
受けている	521
受けていない	122
分からない	119



設問6:短期入所の人数(支給決定+強度行動障害加算)

	件数
受けている	11
受けていない	387
分からない	364



設問7:本人・家族から聞いた困りごと

テーマ	件数
他害/攻撃	26
こだわり/切替困難	16
睡眠/夜間	14
排泄	13
コミュニケーション/意思疎通	12
パニック・不穏/沈静化困難	10
自傷	10
福祉サービス利用困難/断られ	7

設問 8:教職員の困りごと

テーマ	件数
パニック・不穏/沈静化困難	40
こだわり/切替困難	16
他害/攻撃	15
登校困難/不登校	6
職員配置/安全確保	5
自傷	5
コミュニケーション/意思疎通	4
睡眠/夜間に関する事	4